

12月1日から開始！ 証明書コンビニ交付サービス

区は、本日から、住民基本台帳カードを使って、全国のコンビニエンスストアで各種証明書が取得できる「証明書コンビニ交付サービス」を開始しました。利用場所や利用時間の拡大を図ることで、区民の利便性を拡充します。

区は、区民サービスの窓口を見直し、現在10箇所ある区民事務所・分室、駅前事務所のうち4箇所を年内で廃止します。これに伴い、新たな住民サービスとして、本日から「証明書コンビニ交付サービス」を開始し、コンビニエンスストアで各種証明書が取得できるようになりました。

サービスの導入により、全国にあるセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス（マルチコピー機を設置していない店舗を除く）で、証明書の交付が可能になりました。発行可能な証明書は、住民票の写し、印鑑登録証明書、住民税証明書（最新年度分）で、交付手数料が窓口より100円お得な200円になります。また、利用時間は、年末年始やメンテナンス時を除き、6時30分から23時までとなります。



サービスを利用するためには、「証明書コンビニ交付サービス」の利用登録手続きをした住民基本台帳カードが必要ですが、10月1日から住民基本台帳カードの交付手数料を500円から無料とし、利用登録手続きも本日から無料で受付けており、サービスの利用促進を図っています。

【問い合わせ先】

区民生活部区民課、総務部広報課 電話：3312-2111（代表）